

令和3年7月20日

美肌県しまね 観光情報説明会2021

取材費助成のご案内

島根県商工労働部

観光振興課

支援について

助成金額：上限20万円（税込）

※事業者ごとに年度内1回に限ります。

<条件>

- 島根県内の2か所以上の市町村を現地取材し、記事等にする事
- 原則として令和4年3月までに掲載・放送等の実績が確認できるもの

対象となる経費

- ① 交通費（往復の航空券・新幹線代など）
※県内移動費（公共交通、レンタカー代）を含む

- ② 宿泊費
※上限金額：1泊あたり9,800円（税込）／人

- ③ 取材に係る経費
・施設入場料 ・ガイド料 ・食糧費
※記事等の制作に必要な場合のみ支給

手続きの流れ

- ① 申請書の提出
- ② 支援決定
- ③ 取材実施
- ④ 実績報告（掲載・放送後、2週間以内）
- ⑤ お支払い

その他

ご希望の場合は別途ご相談ください。

- 情報提供、写真・動画の提供
- 現地のご案内や同行

< 注意事項 >

※取材のアポ取りは各自でお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況により、対応休止となることがあります。

お問い合わせ

支援の詳細と各種様式は、HPよりご参照ください。

島根県観光連盟 取材費助成

検索

